## 平成25年度入湯税の使途状況について

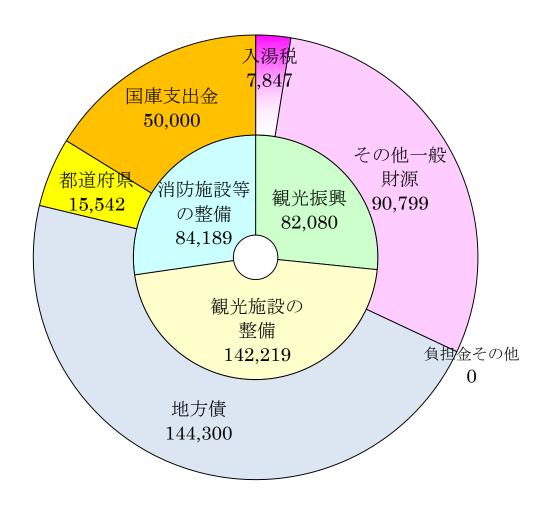
入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要 な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)に要する費用に充てること を目的とした地方税です。

北広島町では平成25年度に収入した入湯税を、全額観光振興に充てています。

(単位:千円)

区分	事業費	当該事業の財源内訳					
		支出金		Left 1 Adds	負担金	一般財源	
		玉	都道府県	地方債	その他	入湯税	その他
観光振興	82, 080	0	15, 542	13, 100	0	7,847	45, 591
観光施設の整備	142, 219	50,000	0	67, 900	0	0	24, 319
消防施設等の整備	84, 189	0	0	63, 300	0	0	20, 889
合 計	308, 488	50,000	15, 542	144, 300	0	7, 847	90, 799

※この表は、広島県へ提出している「平成25年度入湯税の使途状況等に関する調査」から転用しています。 ※下の円グラフは外側が財源、内側が充当事業を表しています。



照会先 北広島町財政課 【電話】050-5812-1859 (ダイヤルイン)